

本市に発令された、まん延防止等重点措置の

再延長を受け、習志野市公民館は、

令和 3 年4月28日（水）

から同年7月11日（日）

まで、

利用時間を17時まで

といたします。

ただし、すでに予約済みの団体は、20時まで、
制限を守った上で使用できます。

問い合わせ先 047-451-6776

袖ヶ浦公民館
習志野市教育委員会